

第1章

イスラーム銀行の発展と政治・経済的環境

- ドバイとサウジアラビア -

福田安志

要約：

本稿ではドバイとサウジアラビアにおけるイスラーム銀行の発展過程について検討した。ドバイでは世界で初めてのイスラーム銀行であるドバイ・イスラーム銀行が1975年に誕生した。ドバイ・イスラーム銀行が生まれた背景には、利息を禁止するイスラームの考えがあったことは当然であるが、ドバイの経済を活性化させていた石油マネーが大きな役割を果たしていた。一方で、サウジアラビアは世界最大の産油国であり、また、「コーランとスンナが憲法」と定めるイスラーム国家でありながら、イスラーム銀行の発展は抑制され複雑な経過をたどった。サウジアラビアはイスラーム国家を国是として掲げており、建前上は国内に金利付きの銀行があってはならなかったが、利息を排除しては金融・経済が成り立たなかったため、銀行は、利息を手数料などと呼び替えて、事実上、利息を介在させて金融活動を行っていた。サウジ当局がイスラーム銀行の開設を公式に承認すると、利息が禁止されるべきイスラーム国家で利付きの金融が行われている実態が浮かび上がるため、政府はイスラーム銀行の活動を目立たないように抑えてきた。そのサウジアラビアでは、1990年代からイスラーム投資信託などが拡大し、2000年代に入るとイスラーム銀行がいくつも作られるようになったものの、利息の問題はいまだ解決されておらず、イスラーム銀行の展開にも影響を与えている。

キーワード：

ドバイ サウジアラビア イスラーム銀行 イスラーム金融 銀行 歴史
石油マネー オイルマネー 石油 イスラーム 金利 利息

はじめに

GCC 諸国は、マレーシアと並んで世界のイスラーム銀行の中心地となっており、オイルマネーと結びついた GCC 諸国のイスラーム銀行はアジア諸国をはじめ、世界の金融マーケットで存在感を強めている。しかし、GCC 諸国のイスラーム銀行の実態については、情報も少なく不明な点も多い。本章では、その GCC 諸国のイスラーム銀行について、ドバイ、サウジアラビアを中心にして、1970 年代半ば以降のイスラーム銀行の発展・展開に際し、それぞれの国における銀行を取り巻く政治・経済的環境がどのような影響を与えていたかについて、歴史的視点を交えて検討する。

イスラーム銀行は近年急速にその存在感を増しており、イスラームと銀行が結び付いた不思議で特異な金融機関として人々の関心を集めている。宗教であるイスラームがなぜ、どのようにして銀行と結びついているのか、イスラームでは利息が禁止されるとされるが利息が禁止されて金融活動が成り立つのか、利息が無いのにどのような手段を用いて資金を集めているのだろうか、資金の運用形態はどうなっているのだろうか、あるいは、イスラーム銀行は利益が上がっているのか、などなど、関心の中心は銀行そのものとイスラームの金融思想・手法に向けられている。これらの点については、これまでも数多くの研究がおこなわれてきた。

GCC 諸国は政治・経済・社会の面で特異な国である。GCC 諸国は全て、石油が経済で大きな位置を占めており、専制的君主制の政治形態を採っており、国により差はあるとは言ってもイスラームの影響が強い国である。こうした GCC 諸国の特異な環境はイスラーム銀行の発展・展開に相当な影響を与えたものと考えられるが、この点についてはこれまでもほとんど研究されてこなかった。

本稿では、視線をイスラーム銀行そのものやイスラームの金融思想・手法から外し、銀行を取り巻く政治的、経済的環境に光を当てて、GCC 諸国でのイスラーム銀行の展開過程を検討する。対象とする国は、イスラーム銀行の展開という点では、それぞれに特色を持っている 2 つの国を選んだ。それらは、国家が弱小でその力が弱くイスラームの影響力もあまり強くなく、イスラーム銀行が比較的自由な環境の中で発展したドバイ、国家の力が強くしかもイスラームの影響力が強くそのことがイスラーム銀行の発展をゆがめたサウジアラビアの 2 つの国である。

この 2 つの国におけるイスラーム銀行の発展・展開過程を検証し、イスラーム銀行を取り巻く政治・経済的環境の相違がイスラーム銀行の発展に大きな影響を与えてきたことを明らかにし、また、そこで浮かび上がってくるイスラーム銀行をめぐる様々な問題を切り出して、イスラーム銀行が持つ課題についても検討したい。

なお、本章で取り扱う GCC 諸国は日本では情報がきわめて少ない国であり、本章理解の参考までに、章末に GCC 諸国に関する基礎的データと人口一覧表を掲載する。

第1節 ドバイと世界初のイスラーム銀行の誕生

(1)イスラーム銀行の誕生とドバイ経済

GCC 諸国¹では他の地域よりも一足早い時期にイスラーム銀行が設立され、イスラーム金融が発展していく。最初に設立されたのは、アラブ首長国連邦のドバイ首長国で誕生したドバイ・イスラーム銀行 (Dubai Islamic Bank、Bank Dubay al-Islāmī) で 1975 年のことであった。それは、GCC 諸国のみならず世界で最初に設立された本格的なイスラーム銀行でもあった。2 年後の 1977 年には、クウェートでイスラーム銀行であるクウェート・ファイナンス・ハウス (Kuwait Finance House、Bayt al-Tamwīl al-Kuwaitī) が開設され、1979 年にはバハレーンでバハレーン・イスラーム銀行 (Bahrain Islamic Bank、Bank al-Bahrain al-Islāmī) が設立されている。

GCC 諸国以外の地域でのイスラーム銀行の発足時期について見てみると、エジプトでは、最初に設立されたイスラーム銀行はエジプト・ファイサル・イスラーム銀行 (Faisal Islamic Bank of Egypt、Bank Fayṣal al-Islāmī al-Miṣrī) で、その営業開始は 1979 年のことであった。ドバイ・イスラーム銀行が設立された 4 年後のことである。東南アジアではマレーシアがイスラーム金融の中心地として発展していくが、マレーシア・イスラーム銀行 (Bank Islam Malaysia Berhad) が設立されたのは 1983 年のことであった。また、イスラーム金融業界の大立者でバラカ系イスラーム銀行のオーナーであるサーリハ・カーミル (ʿAbd Allāh Kāmil) がロンドンでイスラーム金融機関を設立しイスラーム金融にかかわる活動を始めたのは 1983 年のことであった。

さらに歴史を遡れば、いくつかの国の金融機関では 1950 年代から 1960 年代にかけて無利子金融の試みが見られる。パキスタンでは 1950 年代の末に、失敗に終わったが、農民向けに無利子による貸付を建前とする小規模な融資機関が作られた (山中一郎 [1998: 6])。エジプトでは 1963 年にミート・ガムル (Mīt Ghamr) で地方貯蓄銀行 (1967 年まで活動) が設立され、無利子の預金と貸付が行なわれていた (Munawar Iqbal and Philip Molyneux [2005: 37], Mohamed Arif, ed. [1988: 68])。エジプトでは、その後 1971 年に政府の下にある公的な金融機関としてナーセル・ソーシャル銀行 (Nasser Social Bank、1972 年営業開始) が設立され、イスラーム金融を始めている (Munawar Iqbal and Philip Molyneux [2005: 37])。また、マレーシアでは、1969 年に設立された巡礼業務を取り扱う公的機関が、巡礼予定者の資金を受け入れて基金を作りイスラーム金融機関の先駆けとなったとされる (Mohamed Arif, ed. [1988: 69])。

しかし、これらの 1950 年代末から 1960 年代にかけての無利子金融機関設立の動きはイスラーム金融のその後の展開にある程度の影響を与えたことは間違いないが、それぞれがイスラーム銀行へと発展することはなく、後の時代に設立されたイスラーム銀行へと直接的につながっていくことはなかった。

いずれにせよ、中東やその他のアジア諸国などでイスラーム銀行が設立されるようになったのは1970年代半ばから1980年代にかけてのことで、その先頭を切ったのはGCC諸国で、最初にドバイで1975年にドバイ・イスラーム銀行が設立され、続いてクウェート（1977年）とバハレーン（1979年）でそれぞれイスラーム銀行が設立されている。ドバイ・イスラーム銀行などの誕生には先行したパキスタンやエジプトでの無利子金融機関との直接的つながりは認められず、それらは、GCC諸国の経済や社会を母体とし独自のものとして設立されたと考えられる。GCC諸国では、さらに、1980年代から90年代にかけて多数のイスラーム銀行が設立され、世界のイスラーム金融の地図の中で中心的な地位を確立していく。

ドバイはアラブ首長国連邦を構成する1首長国であるが、ドバイ首長国を含めたこれらの3カ国は、GCC諸国の中でも人口が少なく、国土面積も小さく、都市国家的な小首長国であった²（章末の表参照）。ちなみに、1975年のこれらの首長国の人口は、ドバイは21万人、クウェートは99万人、バハレーンは26万人である。イスラーム銀行はGCC諸国の中でもとりわけ小さな首長国であったドバイ、クウェート、バハレーンで、他の地域に先駆けて設立されたが、その背景にはどのようなことがあったのだろうか。そこでのイスラーム銀行発足の背景と経緯を知ることは、これらの諸国におけるイスラーム銀行の性格を理解する上で必要なことであるし、また、その発展の方向性を考える上でも重要であると思われる。

GCC諸国でのイスラーム銀行設立の先頭を切ったのはドバイ・イスラーム銀行である。同行については、筆者はこれまでに2004年9月と2009年1月の2回、ドバイの本店スタッフに対しインタビュー調査を実施している。インタビュー調査では設立の背景についても調べ、十分なものではなかったが設立の経緯にかかわる情報もいくつか得ることができた。それらの情報によると、ドバイ・イスラーム銀行は、ドバイの実業家のサイド・アハマド・ルーターSa‘īd Aḥmad Lūtāhによって1975年に設立された。会社の形態は株式会社で、イスラームの原則に基づく銀行として1975年3月12日付けのドバイ首長令で設立が公示されている。後にはドバイ首長国政府との関係が強まるが、設立当初は民間の私的企業として設立されている。銀行を設立したサイド・アハマド・ルーターの一族はドバイをベースとし手広くビジネスを行っていた一族であったが、そうしたルーター一族の事業の中からサイド・アハマド・ルーターのイニシアティブのもとドバイ・イスラーム銀行が誕生したとされる。

ドバイ・イスラーム銀行はルーター一族のドバイでの経済活動のなかから生まれたが、それでは、イスラーム銀行を誕生させた当時のドバイの経済はどのような状態にあったのであろうか。次にドバイの当時の経済状態について見てみよう。

GCC諸国を全体的に見ると、イスラーム銀行が始まった1970年代半ばには、1973年のオイルショックを経て石油収入が激増し急激な経済発展がはじまっており、GCC諸国の

経済は大きな転機にあった。しかし、個別にドバイの経済に絞って見てみると、経済は発展の渦中にあったとはいえ、その規模はまだ極めて小さかった。

ドバイ首長国はドバイ市に人口が集中した小さな都市国家で、その経済は歴史的には商業・貿易・真珠採取を中心にしてきたが、1970年代半ばでも人口は少なく、製造業などの産業も発展していなかった。1975年のドバイ首長国の人口は20万9231人であったが、この数字には多数の外国人が含まれており、自国民人口ははるかに少なかった。英国統治時代に実施されたセンサスによれば1968年のドバイ首長国の人口は5万8,971人であった（Cottrell[1980: 261]）。ドバイでは翌年1969年の原油生産開始後に外国人人口が急増し人口の過半数は外国人で占められるようになっていたが、この急増した外国人を除けば1975年当時の自国民人口は7 - 8万人程度であったと推定される³。

しかも、その外国人人口の大半は、インドなどから来ていた建設労働者や流通業・運輸業の従事者であった。彼らは所得を得ると生活費以外は本国に送金することが一般的で、多くの者は、ドバイの銀行に預金しドバイで資金を蓄えることはなかった。また、ドバイの銀行から資金を借りることもほとんどなかったものと考えられる。外国人の中には、数は少なかったがイギリス人などの欧米系の人々もいたものの、彼らによる地元の銀行の利用も多くはなかったものと考えられる。

産業については、ドバイは商業・貿易の拠点として発展した経済都市ではあったが、1975年当時は、石油産業を除くと、商業・貿易以外には小規模の農業、漁業があったのみで、近代的な製造業などの産業は存在しないに等しい状態であった。産業の面でドバイが多角化し経済的に発展していくのはジェベル・アリー・フリーゾーンが操業を始めた1985年以降のことである。筆者が初めてドバイを訪問したのは1983年のことであったが、その当時のドバイはある程度発展していたものの都市の規模はまだ大きくはなく、その町の様子からは今日の発展は想像もできなかったほどである。

以上のように、1970年代半ばのドバイは湾岸の中規模の都市にすぎず、産業も育っていなかった。ドバイの従来の経済構造を見て、その延長線上で考える限り、世界最初のイスラーム銀行の誕生につながる必然性はみあたらない。たしかに、外国人の数は急増しつつあったが、その中にはヒンズー教徒なども多かった。また、外国人の本国送金には両替商が用いられることも多く⁴、外国人人口が急増していたとはいえ、イスラーム銀行への需要の高まりにはつながっていなかったのである。

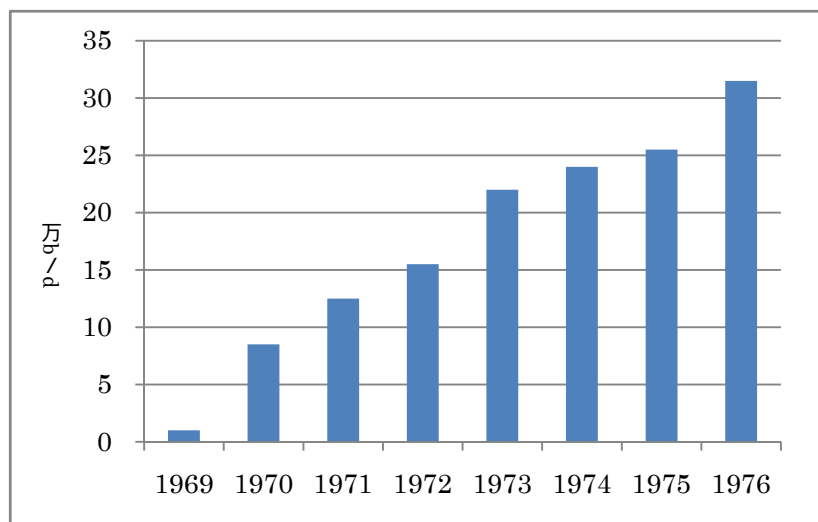
(2)石油マネーとイスラーム銀行の誕生

経済面で、ドバイで世界最初のイスラーム銀行が誕生したことを説明するためには、当時、ドバイを含むGCC諸国に大量に流れ込むようになった石油マネーとの関係を検討する必要がある。湾岸地域では、1973年10月の第4次中東戦争勃発に伴うオイルショックを受け各国政府は多額の石油収入を得るようになり、1970年代半ば以降にはオイルブ

ームと呼ばれた経済活況の時代に入っていった。1970年代後半にGCC諸国で、しかも小さな首長国で、世界に先駆けてドバイ・イスラーム銀行、クウェート・ファイナンス・ハウス、バハレーン・イスラーム銀行の3つのイスラーム銀行が誕生した共通の要因を考えると、その最大のものは、大量の石油マネーの流入とオイルブームがあったものと考えられるからである。

ドバイの石油について見てみよう。ドバイの原油生産は1969年に始まり同年の生産量はわずか1万b/dであった。その後生産量は増加し1970年に8.5万b/d、オイルショックのあった1973年には22万b/dになり、翌1974年は24万b/d、1975年には25.5万b/dになっていた。1974年のサウジアラビアの生産量は835万b/dであり、アブダビ首長国は141万b/d、クウェートは228万b/dであったので⁵、GCC諸国の他の産油国と比べればドバイの生産レベルは小規模ではあったが、小さな都市国家であったドバイの経済には大きなインパクトを与えるレベルであった。しかも、1969年の生産開始後、生産が急増し、1973年頃までには相当の生産レベルになっていたのであった。

表(1) ドバイの原油生産量の推移(単位:万b/d)

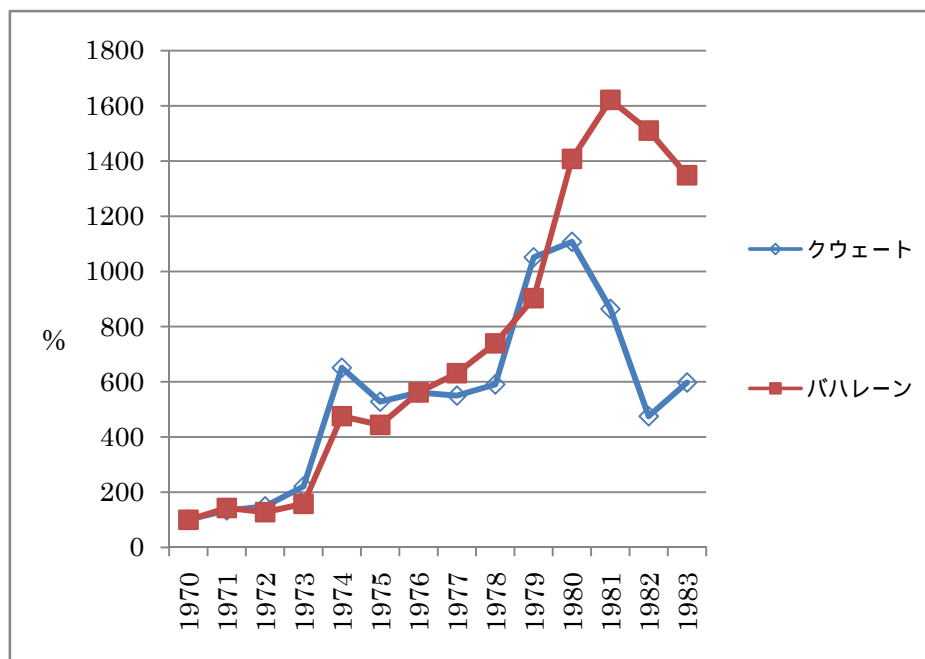


出所：Cottrell[1980: 212-213]

石油マネーとイスラーム銀行との関係を検討する際には原油の生産量よりも、各国に流入するようになった石油マネーの量とその変化が重要である。しかし、GCC諸国に関しては、当時、実際に、どの程度の石油マネーが各国の経済に流れ込んでいたかを正確な数字で示すことは困難である⁶。そのため、ここでは、大きな傾向をつかむことを目的として、とりあえず石油(原油・製品)輸出代金を石油収入に相当するものと見て、統計が利用できるクウェートとバハレーンについて1970年を100%として計算し、その推移を表(2)で示した。表からは、クウェートとバハレーンでは1970年代に入り石油

収入がしだいに増加していたことと、1973年のオイルショック後に70年比で数倍に急増したことが見て取れよう。

表（2）石油収入*の推移（1970年 = 100%）



出所：石田 進[1985: 40-41]から筆者算出

*ここでは石油（原油・製品）輸出代金を石油収入⁷とする

原油の価格はバレル単位で計算される。1バレルは約159リットルである。ペルシャ湾岸地域から輸出される原油の平均単価は1963年には1バレル当たり77.7米セントで、1970年には87.4セントになったものの、この頃までは原油価格に大きな変化はなかった。その後、価格は徐々に上昇するようになり、1971年に1.3ドルになり、1972年には1.4ドル、そして、オイルショックが勃発する直前の1973年10月1日の原油価格は3.0ドルへと上昇していた。10月6日に第4次中東戦争が勃発しオイルショックが起こると原油価格は急騰し、3ヵ月後の1974年1月1日の原油価格は11.7ドルになり、3ヵ月間で約4倍に急上昇している。

クウェートとバハレーンで石油収入が急増した主たる要因はこの価格の上昇にある。ドバイに関しては、石油収入の推移を知ることのできる統計資料は見当たらないが、その生産量の増加と原油価格の推移から推定すると、概ね、表（2）に示したクウェートとバハレーンの石油収入の推移と同じような、あるいはそれ以上の上昇傾向で推移したものと考えられる。ドバイでは1969年には石油収入はほとんどなかったが、1970 - 73年には相当量の石油収入を得るようになり、さらに、1974年以降はその額は一挙に数倍

にも跳ね上がったものと考えられる。

収入増加を受けて、ドバイでは各種のインフラ整備が行われ経済を活性化させていた。さらに、湾岸地域全体がオイルブームの中にあり、ドバイから周辺諸国への再輸出貿易が拡大し当時の基幹産業であった商業・貿易を潤わせ、ドバイ経済を発展させた。こうした石油マネーの流入にともなう経済発展が、イスラーム銀行を生み出す大きな原動力になったと考えられる。

当時の中東に関する銀行年鑑でドバイの銀行数の変化を追ってみると、1975年版ではドバイの銀行数は外国銀行の支店を含め28行であったが1977/78年版では47行へと急増している。アブダビは同様に22行から41行に、クウェートは10行から銀行9行・金融機関16行に増加し、金融業を育成し始めたバハレーンにいたっては23行から56行へと急増している（MEED[1975], MEED[1977/78]）。利用できる文献が1975年までしか遡れず、それより古い時期の状態は不明であるが、ドバイに関しては1970年代に入ってから銀行数が急増したのではないかと推測される。

これらの銀行の多くは、イギリス、アメリカなどの欧米の銀行の支店であり、また、中東諸国など周辺国の銀行の支店もあった。なかには、登録だけして実体が無いものもあったかもしれないが、いずれにせよ、経済規模と比べて銀行の数が異常に多いのが目立っている。ちなみに、1977/78年版でのエジプト（人口3,800万人、1976年）の銀行数はわずか53行（+その他の金融機関が20社・機関）である。石油マネーで沸き立っていたGCC諸国では、銀行は、金融を行っていたというよりも、実態は、国の内外を動き回っていたお金の受け皿・パイプの役割を果たしていたと見るほうが適切であろう。これは、当時の石油経済の特徴でもあった。オイルブームの中で海外との金融取引が急増し、取引の急増の中で支店の開設が進み、あるいは、取引増を期待した外国銀行が競って支店を開設した状況が見て取れよう。ドバイに関してはイランやパキスタン、エジプトなどの周辺国の銀行もいくつか見られ、再輸出貿易の決済や送金などでそれらの銀行の利用が増えていたことを示している。

このように湾岸地域では銀行の開設がブームになっていたが、そのことのみではイスラーム銀行の誕生を説明する理由としては充分ではない。国民経済の視点、具体的には庶民の資産の保全・運用の視点からも見る必要がある。経済発展に伴って国民が保有した金銭的資産も急速に増加していくが、当時のGCC諸国では、国民がその保有資産を保全・運用するために必要な金融メカニズムが整っていなかった。銀行の利用に関する知識は一般国民の間では普及しておらず、また、イスラームで金利が禁止されていることもあり、国民の間では銀行の利用は一般的ではなかった。株式市場は、どこの国にもまだ存在していなかった。GCC諸国で最初に株式市場が開設されたのはクウェートで、それは1977年になってからのことである。サウジアラビアで株式市場（銀行窓口での電子取引のみ）が開設されたのは1982年のことであり、ドバイにいたっては2000年になって

からのことであった。

不動産の売買は多くはなく、売買のためのマーケットも確立していなかった。資産家の中には人脈などを利用して物件を見つけ保有資金を地元の不動産に投資する者がいたり、あるいは、海外の株式市場や投資信託などで運用していた者もいた。しかし、そうした運用をすることができたのは一部の資産家に限られており、一般の庶民にとっては、資産を保全・運用するための適当な手段は乏しかったのであった。経済が発展する以前の時代には、庶民の間では金や銀などが、資産の保全・運用のために用いられていたが、急激な経済発展の中で、すでに時代は大きく変わっていた。GCC諸国のイスラーム銀行は、経済をめぐるシステムが大きくかつ急激に変貌し、しかも、人々の保有資産が急速に増加していく時期に、金融メカニズムの不整備の隙間を埋める新しい金融ツールとして誕生し、保有資産を保全・運用するための適当な手段を持てないでいた庶民から歓迎されるようになったのである。

クウェート・ファイナンス・ハウスは、クウェートで初めてのイスラーム銀行として1977年に開設された。その開店に際しては、イスラーム銀行が開設されることを知った多数の人々が預金をしようとして銀行前に列をなしたといわれる⁸。このことは、当時のGCC諸国では、とりわけ庶民の間で、イスラーム金融に対する一定の需要が存在したことを示している。

(3)イスラームの役割、政府のスタンス

GCC諸国は、全般的に言って、地域内に聖地メッカ・メディナがあり、また、近代以降にワッハブ派の影響を受けたことなどもあり、イスラームの影響が比較的強い地域となっている。しかも、中東では1970年代からイスラーム復興の流れが強まっており、GCC諸国でも1980年代以降、政治や社会でイスラームの影響力が強まっていた。それでは、ドバイなどでのイスラーム銀行の誕生に際し、イスラームの要素はどの程度の役割を果たしていたのであろうか。

イスラーム銀行が作られるようになった最大の理由は、イスラームでは金融取引において利息を取ることが禁止されていることにある。利息の禁止は西暦7世紀に成立したコーランの中に記されており、イスラーム金融の源流はイスラームの歴史と同じくらいに古いものと考えられる。GCC諸国に関しては、20世紀初頭のマスカトでイスラーム金融が行なわれていたことが記録に残されている。それによると、当時のオマーンのスルターン(国王)は財政難に陥っていたが、マスカトの税関でイスラーム金融の手法を用い資金を借りていた。その具体的なやり方は、税関の場で米を使い、まず米1袋当たり単価10ドルで購入し、その代金はその場では支払わずに税関の付けとし、次にそれをインド人に1袋当たり単価7.5ドルで売却し代金は現金で得た。結果として、その取引でスルターンは7.5ドル(単価当たり)の現金を得て、一方で10ドル(単価当たり)

の負債を負ったことになる（FO371/3241 [1918]）。これは、イスラーム金融でムラーバハと呼ばれている形態の金融取引と同じものである。記録に残されている事例は少ないが、おそらく、歴史的には、このような形態のイスラーム金融は湾岸の様々な場所で行われていたのではないだろうか。

この事例は、GCC 諸国ではイスラーム金融が行われてきた歴史があり、イスラームで利息が禁止されていることと、それを避けるための金融手法があることは人々の間で広く知られていたであろうことを示している。そうした経験と知識は、人々の間で、利息への忌諱と、そして同時に、イスラーム金融への期待とニーズを生み、イスラーム銀行の誕生と発展を後押ししたであろう。前述のクウェート・ファイナンス・ハウスの初めての開店時に多くの人が集まった話は、人々の間でイスラーム金融に対する一定の知識と期待があり、国民生活が一層豊かになって行く中で、イスラーム銀行への需要が高まっていたことを示している。

しかし、ドバイやクウェートでのイスラーム銀行の誕生・発展に際しては、経済的な要素に比べると、イスラームの要素は決定的な役割を果たしていなかったと考えられる。ドバイ・イスラーム銀行の設立に関しては、これまでに筆者が得た情報では、宗教的な動きとのつながりは認められない。また、クウェート・ファイナンス・ハウスに関して、同様に、宗教的な動きとのつながりは認められない。そのことは同行のネーミングにも示されている。クウェート・ファイナンス・ハウスはイスラーム銀行として出発したが、あえて銀行名にイスラームを冠することはしなかった。同行は、イスラーム金融は金融の新しくかつ有効なツールであると考えており、それを用いて銀行業務を行っているが、例えば利用者はムスリム以外にも開かれているなど、金融業務ではイスラームを過度に強調することは避け業務を行ってきたと説明している⁹。

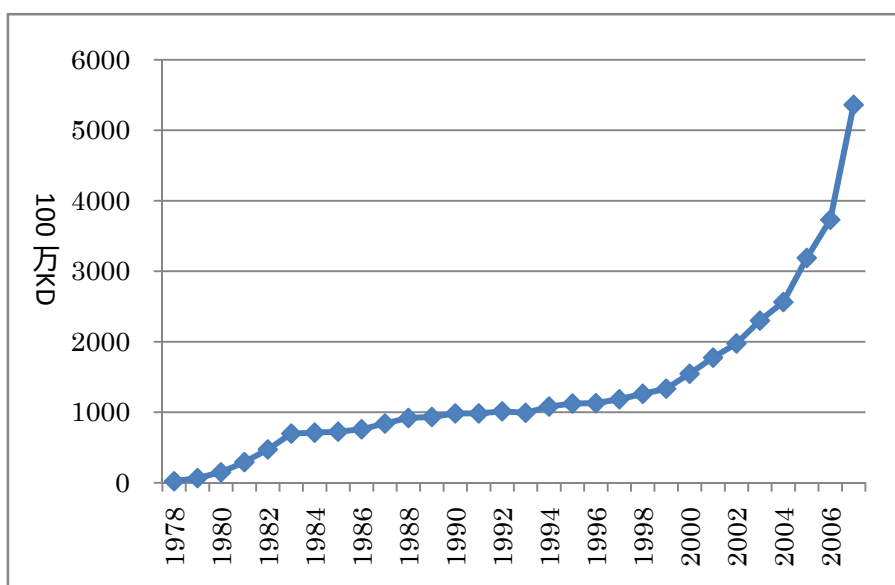
これらのことから、ドバイとクウェートで誕生したイスラーム銀行は、イスラーム金融の歴史と伝統を踏まえて作られたものであり、その意味では誕生に際してイスラームが果たした意義は大きかったと言えようが、実際には、むしろ、石油マネーなどの経済的要素が、より大きな役割を果たしていたものと見ることができよう。

この節の最後に、ドバイやクウェートなどの小首長国では、イスラーム銀行に対する政府の介入が比較的少なかったことを指摘しておこう。ドバイやクウェートなどの首長国では歴史的には商業・貿易が経済の軸の役割を果たし、そのため商人層が政治的に強い発言力を持ち、政府の経済への規制は強くはなかった。そのことは、イスラームの要素が強くなかったことと相まって、イスラーム銀行の金融活動の展開に比較的多くの自由を与えることとなる。ドバイでは、後には、首長家自体がビジネスを始め経済への関与を深めていくが、既存の経済界はこれまでのように比較的自由な活動を続けている。イスラームや政府からの規制が強くなかったことが、ドバイにおけるイスラーム金融の多様な展開を可能にし、2000年代に入ってからドバイなどにおけるイスラーム銀行・

イスラーム金融の急拡大につながっていくのである。

ドバイとクウェートで誕生した2つのイスラーム銀行は、その後、異なる歴史を歩んで行く。顧客基盤であったムスリム人口の多少と、両国の経済発展の相違などが、両行の事業に異なる影響を与えたからである。ドバイでは、1980年代に入るとその経済は長期にわたる不況の波をかぶるようになり、また、ムスリムの人口が少なかったこともあり、ドバイ・イスラーム銀行の発展は妨げられ、長い停滞期を過ごすことになった。ドバイ・イスラーム銀行の事業が再び力強い発展の軌道に乗るようになったのは、ドバイの経済が目覚ましく発展するようになったここ10年のことであるとされている。

表(3) クウェート・ファイナンス・ハウスの預金残高の推移



出所：クウェート・ファイナンス・ハウス年報、1978 - 2007年版

一方で、クウェートでは自国民の人口が多く、外国人もパレスチナ人やエジプトなどのアラブ系外国人の比率が高く、ドバイと比較してムスリムの絶対数は数倍もあった。経済的には、浮き沈みの落差の激しかったドバイと比べると、大産油国であったクウェートは比較的安定した経済運営を続けた。そうした状況の下で、クウェート・ファイナンス・ハウスは比較的順調に事業を成長させていった。表(3)は、クウェート・ファイナンス・ハウスの預金残高(当座預金と投資預金)の推移を示したものであるが、表からも同行の事業が順調に拡大してきていることが見て取れよう。

第2節 サウジアラビアでのイスラーム銀行

(1) サウジの銀行とその1980年代までの展開

前節で述べたように、ドバイなどではイスラーム銀行の誕生には石油マネーが大きなかわりを持っていた。ここで検討するサウジアラビアは世界最大の産油国である。しかも、イスラームの聖地メッカ、メディナがあり、「コーランとスンナが憲法」と定めイスラーム法(シャリーア)が施行されているイスラーム国家であり、イスラームの影響力がきわめて強い国である。当然、サウジアラビアではイスラーム金融が大きな役割を果たし、イスラーム銀行が活発な活動をしているように思われるかもしれないが、実態はどうなっているのだろうか。

サウジアラビア王国は、「サウード家のアラビア王国」を意味するその国名からも見てとれるように、サウード家が中心となり、イスラームの一派であるワッハーブ派の協力を得て、建国された国である。ワッハーブ派は、スンニー派の4法学派の中でも最も厳格な立場をとるハンバリー派の系譜を引く宗派であり、利息の禁止など、金融、経済面でもイスラーム法の厳格な適用を主張してきた。サウジアラビア王国は、このワッハーブ派の教えを国教、つまり国家イデオロギーとして作られた国であり、政治、経済、法制、教育、文化など様々な分野にワッハーブ派の強い影響力が及んでいる。ワッハーブ派の影響は金融面でも強く、このことを背景として、サウジアラビアのイスラーム銀行は複雑な発展を遂げることとなった。

サウード朝は、そのもともとの出発点は18世紀半ばの国家建設に遡るが、途中2回の中断を経た後、1902年に第3次サウード朝として再興された。王朝の再興後、サウード朝はリヤドを拠点にしてその支配領域を拡大して行き、1925年にジェッダなどのあるヒジャーズ地方を征服するなど、国土の統一を成し遂げた後、1932年にサウジアラビア王国として建国を宣言している。

第3次サウード朝初期の銀行の状態については史料での言及も見当たらず不明であるが、当然、厳格なワッハーブ派の思想の下で銀行の開設は認められていなかったものと考えられる。一方で、オスマン帝国の支配下、後にはハーシム家の支配下、にあったジェッダを中心としたヒジャーズ地方は、海外からの巡礼で賑わい商業などの経済も発展していた。そこでは、銀行などの金融業も行われていたが、サウード朝が1925年にヒジャーズ地方を征服した後、ジェッダにあった2つの銀行は閉鎖させられた。

しかし、海外から来た巡礼者相手の為替業務などの必要性があったため、1926年にはジェッダでNetherlands Trading Societyが設立された。Netherlands Trading Societyは、オランダのAlgemene Bank Nederland 銀行の現地子会社で、オランダ統治下にあったインドネシアからの巡礼の為替取扱などを目的とし設立され、預金などは受け付けず、送金業務や為替業務などを行っていた。しかし、国内に銀行がなかったため政府の側で利用す

ることも多く、しだいに、サウジ政府向けの金融取引が比重を増し、政府の金準備を保有し、政府の石油収入の受け取り機関となるなど、中央銀行的な役割も担うようになって行く（Saudi Hollandi Bankホームページ、<http://www.shb.com.sa>）。Netherlands Trading Societyは、1964年にAlgemene Bank Nederland となり、1976年にSaudi Hollandi Bankとなり、現在に至っている。Algemene Bank Nederland 銀行が、銀行の支店という形ではなくNetherlands Trading Societyという会社を開設したことから、当時の銀行をめぐる厳しい環境が見て取れよう。

ジェッダでは、1885年以来営業を続けていたイギリスの会社Gellatly, Hankey & Co.が送金業務や為替業務などを行い、インド系やエジプト系の会社も貿易への金融などを行っていたとされるが、銀行が存在しない中で、商店や両替商が金融業務を担うことも多かった。

王国建国後の1930年代から1940年代にかけての時期も、サウジの金融制度はワッハーブ派思想の下で厳しい統制を受けていた。サウード家・政府とワッハーブ派との関係は、1920年代の国土統一の過程で変化し、サウード家・政府はワッハーブ派とは一歩距離を置くようになっていたものの、ワッハーブ派は引き続き政治・経済などの面で強い影響力を維持していたからである。ワッハーブ派の強い影響力の下で、銀行の開設は認められず、本稿では詳しく述べないが、近代的な通貨の発行もできないなど、近代的な金融制度の確立は押さえつけられていた。

一方で、財政困難に直面していた当時のサウジ政府は金融業者や商人などに多額の負債を負っており、例えば、1932年にサウジ政府は総額20万英ポンド以上の負債を負い、そのうち前述のNetherlands Trading Societyに対し11万5000英ポンドの負債を抱えていたとされるように（Kostiner[1993: 141-184]）、財政や経済の運営の上で、近代的な金融制度の確立が必要とされていたのであった。ワッハーブ派の強い発言力を背後に持つ国家の理念と、ローンを必要としていた政府財政や経済の現実の間で、サウジアラビアの金融制度は矛盾を抱えたものとして出発したのであった。

1950年前後になると、サウジアラビアの経済は大きく変わり、金融制度をめぐる状況も根底から変化し始めた。サウジアラビアでは1938年に原油生産が始まり、第二次世界大戦後、原油の輸出が飛躍的に増加した。それに伴い石油収入が増加して行き、経済が発展し、海外との貿易が拡大し、また、政府による国内開発の過程で資金需要が増加し、政府・民間による各種の取引・決済で金融機関の必要性が増して行き、近代的な金融制度、通貨制度を認めない厳格なワッハーブ派の思想の下では経済の運営が立ち行かなくなってきたからであった。

変化は外国銀行の支店開設で始まった。1948年にジェッダにフランスのBanque de l'Indochina、パレスチナのArab Bankの支店が開設され、1950年にはBritish Bank of the Middle Eastの支店が作られた。続いて、National Bank of PakistanやエジプトのBank Misr

も進出してきた (Dukheil[1995: 27])。外国銀行の支店開設は、対外取引などの面で金融をめぐる事情の改善に寄与した。

サウジアラビアの金融制度の大きな転換点となったのは、1952年に中央銀行に相当する機関としてサウジアラビア通貨庁 (SAMA、Saudi Arabian Monetary Agency、Mu'assat al-Naqd al-Su'ūdiyya) が設立されたことであった。SAMAは通貨リヤールの発行に踏み切るなど、以後、金融行政の中心になっていく。

外国銀行の支店を除くと、それまでサウジアラビアには銀行は存在しなかったが、SAMA設立後は、堰を切ったように銀行が増えて行く。サウジアラビアで初めての商業銀行としてNational Commercial Bank (NCB、al-Bank Ahlī al-Tijār) が1953年に設立された。翌1954年にはBanque du Caireがサウジでの営業を開始し、続いて、Banque du Liban et d'Outre Mer、First National City Bankも営業を始めた。1957年にはRiyad Bank (Bank al-Riyā) が、1958年にはal-Bank al-Wataniが設立されている。

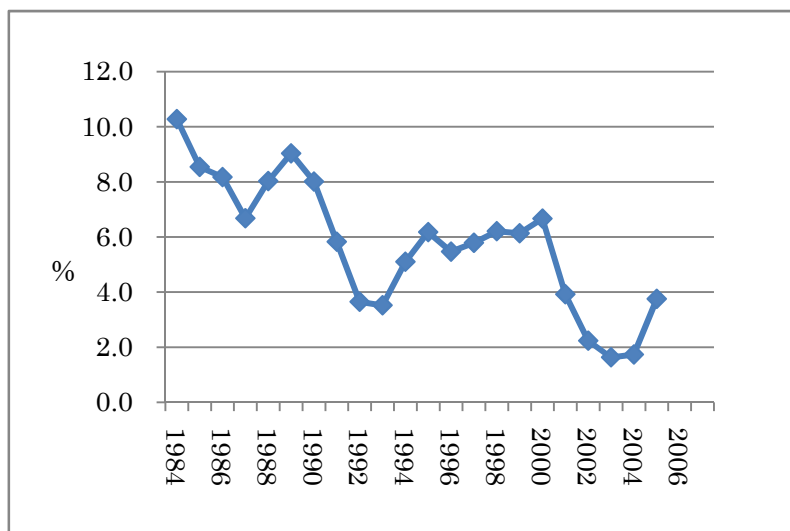
このように、1950年代には外資系を含めて銀行が多数作られたものの、サウジアラビアの銀行業は順調に発展したわけではなかった。イスラームで金利が禁止されている状況は何ら変わらず、ワッハーブ派も引き続き強い影響力を保持しており、銀行に対する強い批判が宗教界をはじめとし、国民の間にも強かったからである。それは、SAMAの設立をめぐる話にも示されている。SAMAは中央銀行に相当する機関であるが、設立に際しては国王から「銀行」という呼称を用いないように、との指示があり、最終的に通貨庁という名称になったとされる (R. Wilson[2004: 59])。SAMAの設立はワッハーブ派宗教界内部からの批判を退け、政府・サウード家の主導権の下で行われたものであるが、宗教界や国民の間での強い批判を考慮して、銀行のイメージと重なる中央銀行の名称を避け、新しく設立される政府金融機関への批判を少しでも和らげようとしたものである。

SAMAが設立され、いくつもの銀行が開設され、経済の中での銀行の役割が強まって行くものの、金利をめぐる問題は解決されず、極めてセンシティブな問題として扱われ、続いて行く。SAMAの組織・業務を定めた1957年のSAMA法 (規則¹⁰) には、「SAMAは金利を取り扱わない」と記されているものの (Charter of the Saudi Arabian Monetary Agency[1957]) 一般的に知られているように、設立後のSAMAは、実質的に、金利付きの金融業務や金利操作を行い¹¹、事実上、中央銀行の役割を務めていたのである。なお、サウジアラビアの通貨リヤールは1981年以来米ドルとペグし、為替への規制もほとんどないため、SAMAは、それ以来長期間にわたり、国内金利をアメリカの金利変動と同期させ、かつ同率で変化させる金利操作を行ってきた (Ramady[2005: 90-91])。

1966年に作られた銀行法では金利については一切触れられていないものの (Banking Control Law[1966]) 銀行では利子を手数料など (fee, commission、fi'ida) と呼び替えて、実質的に利付きの金融を行ってきた (Mallakh[1982: 301])。1950年代に作られた銀行では、当時、利息の受け取りを拒否する預金者も多かったとされているが、そのことが示

しているように国民の間には金利への強い批判が存在していた。厳格なイスラーム国家を標榜するサウジアラビアで、金利付きの業務を行っている銀行が数多く存在し、しかも、政府機関が金利を介在させつつそれを統括しているという構造と事実は、金融における大きな、そしてセンシティブな問題として続いていく。

表（４）サウジアラビアの預金金利の推移（リヤール、3ヵ月物）



出典：SAMA Annual Report 2007

銀行をめぐる2番目の転換点となったのは、1973年のオイルショックに伴う1970年代後半のオイルブームである。オイルブーム期の経済発展の中で国民の間に銀行の利用が浸透し、銀行をめぐる状況はさらに大きく変わっていった。表(5)にも示したように、サウジアラビアの銀行の持つ支店数は1968年に52支店であったが、1990年には1032に増加し、特に経済発展が著しかった1975年から1985年の間には飛躍的に増加し、経済発展の中で銀行の利用が広まっていったことが見て取れる。

表（５）銀行の支店数

	1968	1970	1975	1980	1985	1990
銀行支店（合計）	52	59	78	188	617	1032
西・南部	19	20	33	67	267	425
中・北部	12	14	23	65	222	421
東部	21	25	22	56	128	186

出所：SAMA, Annual Report 1389-90A.H.から1411A.H.まで

サウジアラビアではワッハーブ派の強い影響力があり、銀行業の発展には厳しい環境が存在したが、経済が発展し、また、海外との経済的結びつきが強まってのに従い、(事実上の)金利付きの銀行業もその活動の領域を広げていった。サウジアラビアの銀行業の展開過程で大きな役割を果たしてきた外資系銀行は1975年以降、政策的に、資本面でサウジ化されていくが、そのことも銀行業の地方への展開と国民の間での浸透を後押ししていく。

(2) ラージヒー銀行の誕生とイスラーム銀行をめぐる軋轢

オイルブームのあった1970年代後半以降の時期にはドバイ・イスラーム銀行が設立されるなど周辺諸国ではイスラーム銀行の設立が相次いだ。当然、サウジアラビアでもイスラーム銀行設立の動きが出てくるが、その動きは、銀行をめぐるセンシティブな状況があったサウジアラビアでは政治の壁にぶつかり、ゆがめられることになる。

それは、ラージヒー銀行 (Al-Rajhi Banking and Investment Corporation、 Shariqat al-Rajhi al-Ma'rifiya lil-Istismar、通称ラージヒー銀行) の設立をめくり起こった問題に示されている。ラージヒー銀行は、そのホームページによると、現在、世界最大のイスラーム銀行グループで、サウジアラビア国内に500以上の支店を持つとされる (<http://www.alrajhibank.com.my/>)。ラージヒー銀行の2008年後半の市場価値は224億米ドルで、GCC諸国内では通常型銀行を含め最大の銀行である。

ラージヒー銀行は、その出発点は1940年にリヤードでラージヒーによってはじめられた両替商であった。その後発展が続き、1978年になるとARCCEC (al-Rajhi Co. for Currency Exchange and Commerce) に組織形態を変え、その後、1980年になるとイスラーム金融部門を設立し、イスラーム金融業務に乗り出した。しかし、銀行ではなかったARCCECが預金を受け入れるようになったことでSAMAとの間で軋轢が生じたため (Dukheil[1995: 172-178])、業態を銀行に転換することになった。最終的に、1987年に金融当局から銀行としての免許を受け、翌1988年に銀行業務を開始した。

ラージヒー銀行は事実上イスラーム銀行であるが、その銀行への転換に際しては、サウジ政府がイスラーム銀行を制度的に認めていなかったため、制度上は銀行法に基づく通常型のコマーシャル銀行として免許を受け、銀行業務を遂行してきた。銀行として免許を受ける時に、ラージヒー銀行は、その新しい銀行名にイスラームの文字を入れることを考えたが、銀行名にイスラームの文字を加えることすら、SAMAによって禁止されたとされる (P. W. Wilson[1991: 74])。

なぜ、政府はラージヒー銀行をイスラーム銀行として認めず、銀行名にイスラームの名前を使用することすら許さなかったのであろうか。P. W. Wilson[1991: 101]は、そのこと理由として、サウジアラビア政府の拒否は政治的な理由に基づくものであり、イスラーム銀行の設立を認めれば、国内に存在していた12の銀行(当時の銀行数)が非イ

スラームの銀行であることを意味することになるからである、と説明している。河野正史 [1993: 76]も、そのことは、「イスラーム宗主国として具合が悪いばかりでなく」、「“利子”を課し受け取ってもいる」ことが、明らかになってしまうからであるとしている。イスラーム国家であることを前面に出しているサウジアラビアにおいてすら通常型の金融を否定することはできず、国内でイスラーム銀行設立の動きが出てくる 1980 年代には、サウジアラビアの銀行と金融制度はイスラームとは離れたものになっていた。ラージヒー銀行をイスラーム銀行として公式に承認すると、イスラーム国家で銀行が存在していることをめぐる問題をあぶり出してしまうことになり、既存の金融システムが抱えている矛盾が表面化し、宗教界などからの批判を生み、金融制度全体を揺るがす可能性があったのである。

結局、政府は 1987 年にラージヒー銀行を既存の銀行制度の枠内で承認し、事実上、イスラーム銀行として活動することを容認し、問題の表面化を最小限に抑えるかたちで政治的に決着させたのであった。ラージヒー銀行の問題は法制度をめぐる問題でもあったが、政治的問題の側面も強かったのである。

河野正史[1993: 76]が「Al Rajhi 銀行としてはあくまでイスラーム・バンキングに専念することを自主的に選択し、株主総会でシャリア・ボードを委嘱しその判定に従いつつ、SAMA の行政指導に服するというダブル・スタンダードの経営を余儀なくされているのである」と述べているように、以後も長期間にわたりサウジアラビアのイスラーム銀行は、イスラーム銀行として政府から正式に承認されることはなく、イスラームの理念と現実の間の矛盾が生み出したグレーゾーンの領域で活動することを余儀なくされたのであった。また、ラージヒー銀行設立以降、サウジアラビアでは 2000 年代に入るまでイスラーム金融に特化した銀行、つまり事実上のイスラーム銀行が認められることはなかったのであった。

こうしたイスラーム銀行をめぐる状況は、サウジ以外の国での、サウジ人によるイスラーム銀行の設立を促すことになった。サウジ人の間では、増加する石油収入のもとで資金調達面での実力を蓄える者が増え、また、イスラーム銀行成立への熱意が高まっていたが、国内ではイスラーム銀行への規制が続いていたため、イスラーム銀行設立のエネルギーは国外にあふれ出して行ったのであった。

最初に現れた動きは、サウジ人のムハンマド・ビン・ファイサルMuhammad b. Faiṣal によるものである。ファイサルが中心になって、1979年にエジプトでエジプト・ファイサル・イスラーム銀行 (Faisal Islamic Bank of Egypt) が営業を開始し、スーダンにもスーダン・ファイサル・イスラーム銀行 (Faisal Islamic Bank of Sudan) が設立された。ファイサルはファイサル・サウジ国王の息子で、アメリカのカルフォルニアで大学教育を受け、帰国後、SAMAや農水省などでポストを得た。1972年にファイサル国王によってイスラーム金融制度導入のための調査グループの長に任命され、イスラーム金融への関心

を深め、後に、エジプトの実業家イブラヒム・カーミルIbrahim Kamil などと協力して、エジプト・ファイサル・イスラーム銀行を設立したのである（P. W. Wilson[1991: 179-181]）。その後、ファイサルは、1981年にバハマにイスラーム金融機関ダール・アル・マール・イスラミック・トラスト（Dar al-Mal Islamic Trust、Dar al-Mal al-Islam、以下DMI）を設立し、同年にスイスのジュネーブにも会社を設立し、そこを系列のイスラーム銀行の事実上の本部とした。その後、系列の銀行・金融機関が中東など各地に設立され、スイスのDMIを中心に大きな国際的イスラーム金融グループが形成された。

続いて、1980年代に入るとすぐに、サウジ人によるイスラーム金融グループがもう一つ形成された。サウジ人実業家サーリハ・カーミルSalih 'Abd Allah Kamil によって設立されたバラカ・グループ（al-Baraka Group）である。サーリハ・カーミルは、1940/41年にメッカで生まれ、リヤード大学で商学を学び、財務省勤務を経て実業家になった経歴の持ち主で、ジェッダを本拠として事業を拡大し商業、建設、金融、不動産、メディアなどの分野で手広くビジネスを行うようになった。現在でも、サウジ国内でダッラット・アル・バラカ・グループ（Dallat al-Baraka Group）として知られる一大企業グループを率いている財閥の総帥である。グループの中核企業はダッラット・アル・バラカ社（Dallat al-Baraka）で、多角的な事業を行ない、従業員3万5000名（2005年）を抱えるサウジ最大手企業の一つである。

サーリハ・カーミルは、その資金力と金融事業などでの経験を生かし、国外でイスラーム銀行を設立し展開した。1983年にロンドンに金融機関を設立した。ロンドンでは、イギリスの銀行業免許が取得できず後に事業を断念しているが（MEED, Jan. 23, 1999）その他にも、バハレーン、エジプト、ヨルダン、レバノン、スーダン、アルジェリア、チュニジア、トルコ、パキスタン、南アフリカなどで al-Baraka の名を冠したイスラーム銀行ないしは金融機関を設立していった。後には、バハレーンに設立した系列機関にグループのイスラーム銀行の統括機能に移し、バラカ系イスラーム銀行・金融機関の中核とした。

このように、イスラーム銀行の発展の初期に目覚ましい活躍をした DMI グループとバラカ・グループは、サウジ人によって作られ、サウジの人と資金が大きな役割を果たしていた。しかし、これらの2つのグループは、サウジ国内ではイスラーム銀行を正式な形で設立することができなかった。ムハンマド・ビン・ファイサルは政府にイスラーム銀行の免許を申請し、また、グループの中核である DMI をメッカに設置する許可を求めたものの、拒否されている（P. W. Wilson[1991: 181]）。結局、DMI グループはスイスを拠点とし、バラカ・グループのイスラーム金融部門はバハレーンを拠点とすることになった。両グループはサウジ人によって始められたものの、そのイスラーム金融活動は国外に設立した金融会社を中心にして行われてきたのである。後に、2つのグループは国内で銀行とは別の形で金融業を始め、SAMA もその活動を黙認したとされる（P. W.

Wilson[1991: 181] 》。

(3) 政府の抑制策とその政策転換

DMI グループは王族有力者によって作られ、バラカ・グループはサウジ最大級の有力財閥に率いられていたにもかかわらず、サウジ政府から許可が下りなかったのである。前述のラジヒー銀行の事例を含めた以上の例は、サウジアラビア国内では、イスラーム銀行であることを前面に出した場合、その事業の展開は政府の壁にぶつかることになることを示している。それでは、イスラーム銀行を承認することによって、政府にとってどのような不都合な問題が生じる可能性があったのであろうか。ここでは、法と裁判にかかわる問題を取り上げ、それを切り口にして、政府にとって何が問題なのかということ具体的に検討してみよう。

サウジ政府にとって問題は、本質的には、国内の銀行に事実上金利が存在していることで、イスラーム銀行そのものに問題があったわけではない。例えば、銀行からローンを借り事実上の金利を払っている者が返済などで銀行とトラブルを起こし、そのことでイスラーム法廷に提訴したらどのようなことが起こるのであろうか。

それはあくまで仮定の話で、後で述べるように実際にはそのような裁判は起こらないが、その仮定の裁判の結果を見通すために、手掛かりを与えてくれる一つの判例を示そう。サウジアラビアの裁判制度は、3つの制度から成っている。1つはマフカマと呼ばれるイスラーム法廷で、これは裁判制度の中核となっている。2番目は対行政訴訟などを扱うマザーリム法廷で、以上の2つは伝統的な裁判制度である。そして3つ目として、官庁内に作られている「行政裁判」がある。2008年8月に、そのマザーリム法廷で政府による土地強制収用に関する判決があった。

訴訟の内容は、運輸省がジェッダ・ジザーン道路建設のために土地を強制的にしかも無償で収容したが、収容された土地を保有していた国民が、無償での強制収用は法に反しているとして、政府に土地代金の支払いを求めマザーリム法廷に提訴したものである。運輸省の主張は「法律（国王が制定した「制定法」のこと、規則とよばれる）の条文では、ケースによっては、政府は道路建設などの必要があるときには無償で土地の強制収容を行うことができると規定されており、その無償での強制収容は合法である」と制定法（土地取得法第3条）を根拠として合法性を主張した。それに対するマザーリム法廷の判決は運輸省の主張を否定し、「サウジアラビアのすべての規則（制定法）はコーランとスンナに依拠しており、（イスラーム法では個人の所有権を認めており）、不動産の取得に際し所有者に補償しないのはイスラーム法に反している」とし、制定法の規定に基づいて判断するのではなく、イスラーム法を根拠として運輸省による無償での強制収容は違法であるとする判決を下し、原告の主張を認めた。

この判決にも示されたように、サウジアラビアでは「コーランとスンナが憲法である」

と定めており、本件のような裁判でイスラーム法の観点で制定法の有効性が争われた時には、イスラーム法に反する制定法は無効とされる。単にイスラーム教徒が住んでいるだけのムスリム国家とは異なり、イスラーム法を施行しているイスラーム国家として、サウジアラビアでは、法制度上は、国王といえどもイスラーム法に反することはできないのである。

本件のような判決は、サウジアラビアの金融関係者にとっては衝撃的な意味を持っている。イスラーム法では利息を禁止している。ましてや、サウジの司法は厳格にイスラーム法を解釈することで知られているハンバリー派(ワッハーブ派)の下に置かれているのである。サウジアラビアの金融制度は SAMA 法や銀行法などの制定法に基づいて作られ運用されている。しかし、金利に関する問題がマフカマやマザーリム法廷で争われるならば、手数料と呼んでいるにせよ、実質的に金利があることはイスラーム法に照らして違法であると判断される可能性が高いからである。そうなれば、銀行制度は、そして SAMA を中心に作られているサウジアラビアの金融・財政制度は否定され、経済が大混乱に陥るのは火を見るよりも明らかである。問題が表面化すれば、サウジ政府は対応を取らざるを得ない状況に追い込まれる可能性が高い。対応を誤ると、2つの選択肢の間での議論を呼び起こしかねない。2つとは、銀行からすべての金利を実質的に排除するか、あるいは、イスラーム国家であることをやめることである。どちらの選択肢も、政府・王政指導部にとって選ぶことはできないものである。

このために、そうした事態を避けるためにサウジ政府が採った方策は、銀行にかかわる問題はイスラーム系の裁判には付さないとするものである。サウジアラビアには「行政裁判」の制度が作られていた。それは、イスラーム法の下での取り扱いにはなじまないと考えられた事案、例えば、外国企業との争いを含む商事紛争、労働紛争などの労働問題については、商工省や労働社会問題省の中に裁判所のような機能を持った組織を設置し、問題が起きた時には、会社法や労働法などの制定法に依拠し、それらの組織にて審議し決着を図ってきたのであった。

銀行に関しては SAMA 法や銀行法がつくられ、SAMA の中に行政裁判を行う組織が作られた。金利をめぐる争いなどの銀行に関する紛争が起きた時には SAMA の組織で取り扱われ、イスラーム法廷には付されなかった。サウジ政府はこのような仕組みをつくり、銀行や金利をめぐる問題が抜き差しならない政治的問題へと発展することを避けてきたのであった。

サウジ政府にとってイスラーム銀行は、本質的には好ましい金融形態であろう。しかし、問題は、イスラーム銀行を正式に認めると、イスラーム国家であるにもかかわらず利付き銀行が存在していることの矛盾を際立たせることになり、さらに、法制度を変える必要もあり、そのことで、サウジの金融を担っていた銀行制度に対する疑問を生み、銀行制度への、そして政府への批判につながりかねなかったからである。ワッハーブ派

の中には銀行に対し否定的な見方をするものもあり、イスラーム銀行が存在することで、既存の銀行へ批判の目が向く可能性があったのである。そうしたことを考慮し、サウジ政府は、政治的に判断し、イスラーム銀行の活動を抑えようとしたのであった。イスラーム銀行を存在させない、あるいは目立たせないことを政策として選択したのであった。当時、イスラーム銀行は始まったばかりであり、その規模もまだ小さく、その将来性も、海のものとも山のものとも分からない状態であった。サウジアラビア政府としては、イスラーム銀行を抑えつけても大きな問題はないと判断したのであろう。

しかし、その後、年月が過ぎるのに従って、サウジアラビアのイスラーム銀行をめぐる状況は、しだいに変わっていく。サウジアラビアの銀行は、株式の仲介業務を行うとともに投資信託も取り扱っている。1990年代には、シャリーアに合致して運用されるイスラーム投資信託の販売が始まったが、しだいにその量は増えていく。例えば、ナショナル・コマーシャル銀行(NCB)では1990年代末にかけてイスラーム投資信託の販売が伸びて行き、1999年3月には、イスラーム投資信託の総資産額は在来型投資信託の総資産額を上回るようになり、以後も、イスラーム投資信託の総資産額は増加していった(Ramady[2005: 175])。1990年代末には、イスラーム金融商品が、量的に通常型の金融商品を凌ぐようになったのであった。

こうした変化の背景には、周辺諸国やイスラーム諸国でのイスラーム金融の発展によって、サウジ国民の間にもイスラーム金融商品についての関心と理解が深まってきたことがある。世界的なイスラーム復興の流れの中で、社会や経済でイスラームの影響力が強まっていたことも追い風となった。

また、イスラーム金融の成長には、預金者の面での変化も見逃せない。それは、サウジアラビアでのイスラーム金融の主な顧客であると考えられる中流層が育ってきたことである。ラージヒー銀行は内陸部に支店網を築き小口の預金者を引き付けようとしていたとされるが(Dukheil[1995: 178])、サウジアラビアでのイスラーム金融の主な顧客は、政府や王族などの大金持ちではなく、経済発展の中で資金力を少しずつ貯えてきた個人であり、それはいわば中流層とでも呼ぶ層であった。その中流層が、時代がイスラーム金融への流れを強めている中で、イスラーム金融商品への選好を強め、そのことが、イスラーム金融の拡大に大きな役割を果たしていたと考えられる。

こうした状況を受けて、政府もイスラーム銀行についての認識を改める。ラージヒー銀行が国内の開発プロジェクトへの資金供給の役割を強め(Ramady[2005: 148])、また、通常型銀行もイスラーム金融への取り組みを強化しており、イスラーム銀行・イスラーム金融が経済や開発で大きな役割を担うようになって行く。経済開発、経済そのものの中でイスラーム金融の役割が増加していき、また、世界的にもイスラーム金融が成長し注目を集めるようになり、サウジ政府もイスラーム金融に関する政策を転換することとなった。

変化は2000年代に入ると現れる。サウジ政府は、SAMAを2002年に設立されたイスラーム金融サービス委員会（Islamic Financial Service Board、IFSB、本部クアラルンプール）にメンバーとして参加させた。より明確な転換点は、政府が2004年にビラード銀行（Bank al-Bilād）の設立を許可したことである。ビラード銀行は8つの両替商が合併し設立されたものである。その活動は、SAMA法及び銀行法の規制下に置かれており、法的なステータスはラージヒー銀行と同様に通常の商業銀行として承認されたものの、実質的には、イスラーム法に則った金融商品を顧客に提供するイスラーム銀行として承認されたのであった。当時、多くのマスメディアがビラード銀行の発足を、新しいイスラーム銀行の誕生と報じている（例えば Saudi Press Agency[2005]）。

サウジ政府は、1987年のラージヒー銀行の設立が問題となったこともあり、その承認後は、イスラーム銀行業務に特化すると考えられた銀行、つまり事実上のイスラーム銀行の設立は認めてこなかった。ビラード銀行の設立承認は、サウジ政府が17年ぶりに事実上のイスラーム銀行の新設を認めたことを意味している。

すでに、サウジアラビアでは、1975年設立の老舗銀行であるジャジーラ銀行（Bank al-Jazīra）が、2003年に通常型の銀行からイスラーム銀行へと全面的に業態を転換しており、また、前述のナショナル・商業銀行（NCB）も金融業務の軸足をイスラーム金融に移しているなど、イスラーム銀行への転換を進めるか、あるいは、イスラーム金融業務を強化する銀行が増えおり、SAMAもそうした流れの中で、実質的なイスラーム銀行の設立を承認したのであった。湾岸地域のイスラーム金融の研究者は、サウジ政府はイスラーム金融の拡大の現実を目の当たりにして、それまでイスラーム銀行を抑えていたことを恥じ入り政策を転換したのであった、と指摘している。サウジアラビアとその周辺地域におけるイスラーム金融の発展によって、イスラーム銀行の展開の道が開かれ、通常型の銀行と併存しながら発展していくことになる。

政治的側面から見ると、ラージヒー銀行の問題が起こった1980年代と比べ、その後の経済発展と政治構造の変化を経てサウジ政府の権力基盤は強化されており、内政も安定し、政府・王政指導部のワッハーブ派宗教界に対する指導権も強化されていた（福田安志[2008]）。そうした政治面での変化もあり、イスラーム銀行を承認したからと言って、そのことで金利をめぐる問題が直ちに表面化するような状況ではなくなっていたのであった。

しかし、問題が根本的に解決されたかということそうではない。サウジアラビアのイスラーム法での利息の禁止は変わらず、イスラーム法をベースとした法体系にも変化は見られない。2007年には司法制度の大幅な改革が行われたが、イスラーム銀行との関係では、大きな変更はなかったようである。サウジアラビアのイスラーム銀行にとって、2000年代に入り状況は大幅に好転したものの、イスラーム銀行はまだ完全にはグレーゾーンを脱することができないでいるのである。サウジアラビアで、イスラーム銀行に

関する政府の規制の手が緩まり、自由に活動し、展開していくことができるようになるのには、今しばらくの年月を必要としていよう。

一方で、イスラーム銀行の将来に大きな影響を与えそうな変化も起きている。それは、政府が 2009 年 2 月に政府人事の一環として、それまでハンバリー派が独占していた長老ウラマー会議（日本では最高ウラマー会議とも呼ばれる）のメンバーにスンニー派の 4 法学派すべての法学者を任命したことである。このことは、イスラーム法に関する歴史的な政策転換が行われたことを示している。この動きは、ハンバリー派イスラーム法の相対化につながり、将来、イスラーム銀行にとって活動しやすい状況が生まれるであろうことを予期させるものである。

終わりに

本稿では、ドバイとサウジアラビアを中心にして GCC 諸国におけるイスラーム銀行の発展過程について検討してきた。ドバイでは世界で初めてのイスラーム銀行であるドバイ・イスラーム銀行が 1975 年に誕生した。当時のドバイは自国民の人口が数万人しかいない小さな首長国であった。そのドバイで、世界で最初のイスラーム銀行が生まれた背景には、利息を禁止するイスラームの考えがあったことは当然であるが、1970 年代に入り急増した石油マネーと、その石油マネーがドバイの経済を活性化させていたことが大きな役割を果たしていた。

一方で、サウジアラビアは世界最大の産油国であり、また、「コーランとスンナが憲法」と定めるイスラーム国家でありながら、イスラーム銀行の発展は抑制され複雑な経過をたどった。サウジアラビアはイスラーム国家を国是として掲げており、しかも、厳格なイスラーム解釈の立場を採るワッハーブ派が、事実上、国教と位置付けられている。そこでは、公式には金利付きの銀行を認めていないため、銀行の開設自体が難しかった時代があった。銀行が存在しなくては金融・経済が成り立たなかったため、1950 年前後から銀行の開設が認められるようになり、銀行は利息を手数料などと呼び替えて、金融活動を行ってきた。中央銀行に当たる SAMA も 1952 年に作られた。

ドバイやクウェートでイスラーム銀行が作られるようになった 1980 年前後にはサウジアラビアでもイスラーム銀行を作ろうとする動きが見られるようになった。しかし、政府は、イスラーム銀行の開設を公式に承認すると、利息が禁止されるべきイスラーム国家で利付きの金融が行われている実態が浮かび上がるため、イスラーム銀行の活動を目立たないように抑えてきた。1987 年にはラージヒー銀行が設立され、事実上のイスラーム銀行として歩み始めたが、その後 2000 年代に入るまで政府はイスラーム銀行の新設を承認せず、サウジでのイスラーム銀行の展開は抑制されたものとなっていた。

また、本稿では取り上げなかったが GCC 諸国の 1 国であるオマーンでは、政府は、イスラーム主義を助長するとして主に政治的理由から、イスラーム銀行の活動を長らく押さえつけてきた。また、バハレーンは、イスラーム金融を育成しイスラーム金融の世界的なハブになることを目指している。

このように、政治、経済、社会の構造に共通性が多い GCC 諸国内においてすら、イスラーム銀行が置かれている状況は国により大きく異なっている。その他のアラブ諸国について見てみても、さまざまな理由でイスラーム銀行の活動が抑制されてきたエジプトやシリアのような国もあり、イスラーム銀行をめぐる状況は多様である。このように、イスラーム銀行の展開・発展は、イスラーム銀行が置かれているそれぞれの国の経済政策、開発方針、あるいは政府とイスラーム主義系勢力との関係などの、それぞれの国が持つ政治的経済的環境の影響を強く受けてきた。とりわけ、イスラームと政治が密接なかかわりを持った国においては、イスラームの思想の下で展開されているイスラーム銀行をどう扱うかは、政治的な判断が分かれている。

銀行は政府当局の規制下に置かれるのを常とするが、規制の内容は国により異なっている。イスラームの制約にとらわれることが比較的少なく、政治的な規制も弱かったドバイでイスラーム金融が目覚ましい展開・発展を示している一方で、イスラーム銀行を抑えてきたサウジアラビアではイスラーム銀行は屈折した発展過程をたどってきた。イスラーム銀行は、単なる銀行ではなくイスラームの銀行であるため、その国のイスラームをめぐる政治状況がイスラーム銀行の展開に色濃く影響を与えている。

そうした、政治的な問題は別にしても、世界金融危機などの影響を受けイスラーム銀行が置かれている状況が大きく変化している現在、今後の展開の方向性として、銀行としての金融機能の開発が重視されるのか、あるいはイスラームの理念が重視されるのか、イスラーム銀行の発展の方向性が問われている。

(注)

¹ GCC (湾岸協力会議) は 1981 年にサウジアラビア、クウェート、バハレーン、カタール、アラブ首長国連邦、オマーンの湾岸アラビア諸国 6 カ国で結成された。本稿では、便宜的に結成以前の時期を含め 6 カ国を GCC 諸国と表記する。

² バハレーンについては、農村部人口も多かった。

³ クウェートについては、1975 年の総人口は 99 万 4837 人で、内訳は自国民 47 万 2088 人、外国人 52 万 2749 人となっていた (Cottrell[1980: 246])。バハレーンのマナーマの 1971 年の人口は 8 万 8785 人であったが (Cottrell[1980: 262])、外国人を除いたマナーマの自国民人口は 5 - 6 万人程度と推定される。クウェートはドバイよりは人口があったものの、クウェートもバ

ハレーンも、石油産業を除くと都市の経済は商業中心で、ドバイ同様に近代的な産業はほとんど存在しなかった。

⁴ ハワーラ hawāla、フンディ hundi などと呼ばれた送金方法が用いられていた。

⁵ なお、バハレーンに関しては、原油の生産開始は 1934 年で GCC 諸国の中では最初に生産が始まった国ではあったが、もともと、その原油生産量はきわめて少なく 2 - 7 万 b/d 程度で推移しており、1974 年でも生産量はわずか 7 万 b/d であった。バハレーンでは以後も低い生産レベルが続いていく。

⁶ その理由としては、第 1 には、当時は石油資源の国有化の流れの中で原油生産の管轄権が外資系石油会社から産油国政府へ移管される時期に当たりそれぞれの取り分が変化していたこと、第 2 に、開発・生産のコストが国や時期により異なりネットの石油収入額の算出が難しいこと、第 3 には、クウェートなどのように、石油収入を国内では使い切れず欧米諸国などの海外で運用し石油収入のかなりの部分が国内経済には流れ込まなかった国があることなどが挙げられる。また、石油マネーは主には財政支出を通し国内経済に影響を与えていたため、歳入・歳出と関連づけて検討する必要がある。

⁷ 石油収入の定義については福田安志[2001]を参照していただきたい。

⁸ 2009 年 1 月に実施したクウェート・ファイナンス・ハウスでのインタビュー調査での聞き取り。

⁹ 同上のインタビュー調査。

¹⁰ サウジアラビアでは法とは「イスラーム法」を指し、国王が作る「制定法」は「規則」などと呼ばれ、区別されているが、日本などの感覚で見れば両方とも法律である。

¹¹現在の SAMA は、銀行が SAMA から借り入れる際の利率(レポレート)を変化させることで、事実上、公定金利を設定している。サウジ・リヤルとドルの為替レートが長期間ペグ(固定)されているため、レポレートは、アメリカのフェデラル・ファンド(FE)金利に連動して変化(1、2 日の差で同率変化)している。

GCC 諸国についての基礎的データ (2008 年)

	国土面積 (万平方キロ)	総人口 (万人)	産油量 (万b/d) 8月	石油輸出 収入(億ドル)	国民一人当 たり石油輸 出収入(ドル)
サウジアラ ビア	215	2,652	970	2,791	15,100
クウェート	1.78	323	260	829	78,210
バハレーン	0.07	102	3(+15)	24	4,800
カタール	1.14	105	88	267	106,800
アラブ首長 国連邦	8.36	475	267	884	88,400
オマーン	31	292	75	222	10,500
長野県	1.36	217		(2008年 推計)	(2008年 推計)

GCC諸国の人口	2008年末(推定)				
	(万人)	(万人)	%	(万人)	%
	総人口	自国民	自国民	外国人	外国人
サウジ	2,682	1,880	70.1	802	29.9
アラブ首長国連邦	476	101	21.2	375	78.8
(内ドバイ)	150	20	13.3	130	86.7
クウェート	324	107	33.0	217	67.0
オマーン	294	214	72.8	80	27.2
カタール	163	26	16.0	137	84.0
バハレーン	102	50	49.0	52	51.0
合計	4,191	2,398	57.2	1,793	42.8

[参考文献]

< 日本語文献 >

- 石田 進 [1985] 『激動の湾岸世界』お茶の水書房
- 河野正史 [1993] 「イスラーム・バンキング商業化の道程 - サウジを中心にして - 」『国際大学中東研究所紀要』
- 福田安志 [2001] 「サウジアラビアにおける税制と国家財政 企業への所得税課税とザカートの賦課」(『現代の中東』No.30 2001年1月 2 - 19ページ)
- 福田安志 [2008] 「サウジアラビアにおける社会変容と石油王政:民主化への流れ」アジア経済研究所。
- 山中一郎 [1998] 「イスラーム金融の理念と実態 - パキスタンのケース - 」『アジア経済』第29巻第11号。

< 英語文献 >

- Cottrell, Alvin J. ed. [1980] *The Persian Gulf States, A General Survey*, Baltimore and London: The Johns Hopkins University.
- Dukheil, Abdulaziz M. al- [1995] *The Banking System and Its Performance in Saudi Arabia*, Saqi Books, London.
- FO371/3241 [1918] Foreign Office Records, FO371/3241, *Memorandum on the situation at Muscat, 24th July 1918*.
- Kostiner, Joseph [1993] *The Making of Saudi Arabia 1916-1936 From chieftaincy to Monarchical State*, Oxford University Press: New York, Oxford.
- Mallakh, Ragaei El [1982] *Saudi Arabia, Rush to Development*, Croom Helm, London.
- MEED [1975] *The MEED Financial Directory of the Middle East*, MEED, London.
- MEED [1977/78] *Middle East Financial Directory 1977/78*, MEED, London.
- Mohamed Arif ed. [1988] *Islamic Banking in Southeast Asia*, Institute of Southeast Asian Studies, Singapore.
- Munawar Iqbal and Philip Molyneux [2005] *Thirty Years of Islamic Banking, History, Performance and Prospects*, Palgrave Macmillan, Hampshire and New York.
- Ramady, Mohamed A. [2005] *The Saudi Arabian Economy, Policies, Achievements and Challenges*, Springer, USA.
- Saudi Press Agency [2005] *Establishment of Al-Bilad Bank*, April 18, 2005,
- Wilson, Peter W. [1991] *A Question of Interest, The Paralysis of Saudi Banking*, Westview Press, San Francisco and Oxford.
- Wilson, Rodney [2004] *Economic Development in Saudi Arabia*, Routledge Curzon, London

< 法律 >

Banking Control Law [1966] Royal Decree No.5 dated 22-2-1386H.

Charter of the Saudi Arabian Monetary Agency [1957] Royal Decree No.23 dated 23-5-1377H.